

平成28年度 第1回松島町総合教育会議

日 時：平成28年5月30日（月曜日）
午前10時00分～11時30分

場 所：松島町役場 2階 201会議室

平成28年度 第1回松島町総合教育会議録

招集月日 平成28年5月30日（月曜日）

招集場所 松島町役場2階 201会議室

出席者	松島町	長	櫻井公一
	教育	長	小池満
	委員	員	平秀毅
	委員	員	早川成美
	委員	員	瀬野尾千恵
	委員	員	赤間里香

事務局	総務課	長	亀井純
	総務課参事兼総務管理班長		太田雄
	総務課総務管理班主査		千葉浩司
	教育次長		櫻井光之
	教育課	長	本間澄江
	教育課学校教育班長		赤間香澄
	教育課学校教育班主査		若松義典

会議日程

1. 開会 平成28年5月30日（月曜日）午前10時00分 開会
 2. 挨拶
 3. 出席者紹介
 4. 協議
 - (1) 手樽地域交流センター、松島東部地域交流センター用途変更について
 - (2) 松島中学校プール施設の在り方について
 - (3) 教育委員会の機構改革について
 - (4) 指導主事の設置について
 - (5) その他
 5. 閉会 午前11時30分 閉会
-

1. 開会

○太田総務課参事兼総務管理班長

皆さん、おはようございます。

ただいまより松島町総合教育会議を始めます。

まず初めに、櫻井町長よりご挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

○櫻井町長

おはようございます。

本日は松島町総合教育会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

また、教育委員会の皆様には常日頃から松島町の教育行政の推進につきまして格段のご配慮を賜っておりますこと、冒頭に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

私は正直申しまして、町長になってからこういう蜂蜜の巣のような会議は初めてでございますので、多少緊張しておりますけれども、ひとつよろしく願い申し上げます。

本日の議題、手樽地域交流センター、松島東部地域交流センター等含め4件、その他入れて5件ということでありまして、皆様方から忌憚のないご意見を賜りまして、教育会議になりますようお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、最後までよろしく願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

3. 議題

(1) 手樽地域交流センター、松島東部地域交流センター用途変更について

○太田総務課参事兼総務管理班長

それでは、議題のほうに移らせていただきます。

議題(1) 手樽地域交流センター、松島東部地域交流センター用途変更について、教育長から説明を申し上げます。

○小池教育長

では、私から、若干概括的なことになるかと思いますが、手樽地域交流センター並びに松島東部地域交流センターというのは、旧第三小学校、第四小学校廃校に伴って地域に還元する形でこれまで有意な使い方を模索しつつやってきたということが実態なんだろうと思いますけれども、手樽については教育委員会として学び支援のセンターとしてその機能を果たしております。それから、文化財の保管調査の拠点としても大変重きをなした形で今機能しております。

それから、松島東部地域交流センターについては、当初よりこの形で継続させていくという青写真が欠けていたと言っているのかもしれないけれども、現在のところは地域の方々に使われることが余り実績として残っていない。本町の、外部からの依頼によって使われることもなくはないのでありますけれども、今は文化財関係の保管の場所として使われているのが最大のところかなと思っております。

いずれにしても、当初この方向で役立てたいという町の意味として、地域住民の交流の場としてやっていきたいということがあったわけですが、いずれも震災がありまして、その復興絡みで地域の方々の交流の場が別途つくられ、そちらのほうが多用されるような状況になってまいったがために、この2つの施設がなかなか当初の目的を達するところまでいってはおりませんし、今ここまで来て、まだまだ施設設備としては十分でありますし、建物としても頑丈でありますので、これから生かすためには新たな発想のもとに考えなくてはならないということになるかと思えます。

それで、教育委員会としては、手樽については文化財と学び支援の今の使い方での機能を追求して行って、さらにまたスペース面での必要性がありますので、この方向で生かしていければと考えておりますし、松島東部地域交流センターについては今後新たな発想のもとに使い方をつくり上げていかななくてはならないだろうと。したがって、これの生かし方については少し教育委員会としても本腰を入れて、教育委員会所管の形でやっていくとすればどういう方向があるか。6月にも視察等も含めて、しっかりと青写真をつくり上げていきたいと今考えているところでございます。

現状をお話しすれば大体こういうことになるかと思えますが、これについて、教育委員会でも教育委員さん方のご意見等を適宜ちょうだいしてきたところでもありますけれども、特に教育委員の皆様から町長のほうにお話を申し上げたいということがあれば発言をお願いします。私が司会ではありませんので。私からのお話はそういうことです。

○櫻井町長

私が進行すればいいのか。

○櫻井教育次長

教育総合会議というのは何かを決定する場ではないので。（「参考意見」の声あり）それで、町長さんが今、教育長さんの言葉で何か感じたことがあればお話を出してもらったり、委員さんたちもお話を出したりという感じで進めてもらえればと思います。

○小池教育長

私が今お話ししたこと、教育委員会で同趣旨の話し合いをしてきたことだと思うのですが、何かそれについて。

○平教育長職務代理者

そうですね、私たちも、今日は町長さんがいらっしゃいますので、教育委員会として今、教育長さんが説明したように、手樽地域の交流センターについては学習支援センターの機能をここで充実していったらどうかという議論をやっています。というのは、事務室とかいろんな部屋があって、支援センターとしての使い勝手がいいみたいですね。それとあと、余り目立つ場所でもないということで、来る人も来やすいのではないかという、そんな議論をしている経過があります。ですから、学び支援とそれから文化財の保管とか調査する場所としては最適ではなからうかという話が出ております。

あと東部の交流センターについては、教育委員会としていろいろこれから周辺の調査なんかをしながら、教育委員会としての使い道を探しますけれども、我々の間でいろんな意見が出まして、我々って、私の意見かもしれませんが、ちょうど昔廃校になった施設というのは、よく弱電のメーカー、ああいうところで借り受けるという例が多かったと思うのです。あとは地域の宿泊施設とか、そういったところにやっていますけれども、最近、やっぱりこういう教室ですので、何か研修施設とか教育施設に使えたらいいのではと私もそんな意見を言っているのですが、例えば大郷町とか加美町—加美町は何か音楽学校が来たようですけれども、ああいう使い方をしてもらえば、町側としてもこの建物にそう投資をしないままに使っていただけるのではと思いました。

町としては東京エレクトロンなんかという企業とも関係していますので、ああいった企業の研修施設なんかに使えないだろうかと思ったり、トヨタ関連で使い道がなかろうかと思ったり。というのは私、トヨタ本社を視察したことがあるのですけれども、トヨタ本社は一つの山の中にホテルまで建てて、世界各国から見に来るわけですけれども、そういう人たちを一つの山の中で全て処理しているのですね。ホテルも研修施設もそこの中にある。それから全国のトヨタ関連の社員の研修にもそこを使っているわけですね。そういった意味で、どういふふうに使えるかわからないのですが、ああいった企業関連の研修施設に使えないだろうかと考えたりします。

教育委員会所管でありますので、教育関連施設として何か私たちも探ろうとは思っているのですけれども、もう用途変更、総務のほうみたいにして、もっと広い視野で使い道を探してはどうだろうかという、そんな話をしていました。我々として、こういう使い道を絶対しましょうという結論までは全然至ってはいないのですけれども。

○櫻井町長

一つ確認したいのですが、今はもうなくなったと思うのですけれども、ちょっと確認のために、文科省の関係の予算で建てた施設についての廃校の跡地利用については、こういったもの以外はだめですよというような制約はもうなくなったのですよね。確認しておきたいのです。

○小池教育長

聞いたことはないですよ。

○平教育長職務代理者

補助金がまだ入っているうちはだめじゃないでしょうかね。

○櫻井町長

ちょっと雑談になるかもしれませんが、第三小学校、第四小学校が統合するときの議会側の教育民生常任委員長だったのが私だったのですけれども、どういう用途で使うのがいいのだろうかということで、手樽地区に関してだけ、三小学区だけに関して言えば、区会のほうで地域住民からものすごくアンケート調査もとりましてね。手樽としてどういったものがいいのかというときに、アンケート調査をしたときに、要するに老健施設ですね、そういったものを出してもらって、デイとかああいうところでやってもらったらいいいのではないかと。ところが、その当時はそういうものには使えなかったのですね。使えないということでだめでしたけれども、かといって、じゃあ今どうなのかということはなかなか難しい面もありますけどね。

ただ、この間も教育委員会から手樽地域交流センターに行って、うちのほうの文化財を担当されている職員からもいろいろ、教室の中に入って見させてもらって、開口一番、素直なことを言えば、ちょっとびっくりしたと。何でこんなに石ころ、いつの間に置いたのだと。第一印象ね。教室からはみ出て、廊下までいっぱいになっているのかと。

だから、学び支援とか何か言葉ではわかるのだけれども、それから文化財の整理というのも言葉ではわかるのだけれども、最終目標をどういうふうな形にして、文化財を整理したものはどういうふうに町内町外の方々にお披露目をする場をつくるのか、ただ単にあそこに保管しておく場所にしておだけなのか。その辺の整理をちゃんとしておかないとまずいのかなと思いつつ帰ってきたのですね。

こことか奥松島線のほうからにしても、それから手樽駅にしても富山駅にしても、近くには駅2つもあるし、利便性はそんなに悪くないのが東部交流センターと違った手樽交流センターの場所だと思うのですね。その辺で、じゃあ実際問題、最終的な絵柄はどこまで持っていけばいいのかということもきちんと考えて進めていかないといけないという感じがして帰ってきたのですよ。

それから今度、松島東部地域交流センターのほうに行っても、東部はこうなっているのだろうと、正直言って東部も北部沖地震のときからすれば子どもの数はどんどんどんどん、北部沖地震で学校があれした経緯があるので。あれだけの建物、体育館、原価がとれない分はプール閉校したのが四小のプールでないかなと思うのだけれども、あれだけの施設、本当にもったいないなと思いつつ、ここは子どもたちを重点的に使うかどうかは別として、いろんな意味で使い方はあるだろうと。

一つは、ざっくりばらんな考えで言うと、第四小学校って企業に売ることでもできるなということ、そんなことも考えながらいたのです。もしくは研修センターですね、体育館もあるので。研修センターなんかがいいのかなと。そういったことも兼ねて、文化財なら文化財はもう旧四小には置かないと。旧三小なら旧三小に統合するとか、何かそういうことをしないと、あっちもこっちもただ部屋が満杯になったからあっちに持っていく、こっちへ持っていくというのではどうなのかなと。あれは整理の仕方というのはどういうふうに考えているのかわからない。教育委員会の事務レベルからは、あそこ松島の博物館とのリンクも少し考えながらやらないとだめだろうという意見はもっているのだけれども、じゃあ、さしずめ予算的にどうなのかなという部分もありますので。

それから、これはあそこで働いている方のご意見ですけれども、セッコクをつくってと。あのポジションをじゃあ学び支援と文化財でやっていった場合に、あのセッコクの場所をどういうポジションでいつまであそこにビニールハウスでやらせていけばいいのだという問題も出てくるのかなと思うのですね。

○小池教育長

あの場所は町長が言われたとおり、交通の利便性はむしろ車社会の中では良いほうじゃないかと思うのですよね。当初、私も個人的な望みとしてはあそこを、博物館がちょうど今のよう状況が続いていましたから、文化財の資料館として活用できないかなと考えていたので、あの調査、保管施設としての方向は私個人の中では望むところだなと思ってやっていたわけでした。

いずれにしても、その線でやるとしても、内装とか保管施設の管理であるとか、それは新

たに考えなきゃいけないし、また支出を伴うことなので、先日、町長からご指摘いただいたように博物館をどのようにしていく、それとの関係において旧第三小学校、手樽の交流センターを考えていかなくちゃならないだろうということで、今、発想を新たにしなくちゃならないかなと思っているところです。

学び支援を進めていく上では、あの場所は大変格好の場所であって、教育的環境もすばらしいということですし、1万5,000弱の自治体で私はああいう施設を保有できているというのは大変誇っていいことではないかと考えているのです。その一角を有効に使うとすれば、何かの使い方をさらに整備する形で使わせていただけたらなと思っておりました。

ほかの委員さんから何かあれば。

○平教育長職務代理者

確かに私、町長さんとか教育長さんのお話を聞きますと、文化とか歴史を大事にしていこうという町の基本があるようですし、そのために新たな発想が必要だと言いましたよね。そういう意味で、松島の文化財をどのように整理して保管して、そして展示していくのかという、きちんとした計画を描かないと、年次計画でも。そうしないと、どうも将来が見えないといいますかね、そこをきちんとしたいという町長さんのご意見もありましたので、その辺を最初につくらないと、今何をやっているのだということにもなるのかなと思いましたね。

廃校にしたときの約束で、これは絶対守らなきゃならないというのはないと思ってよろしいでしょうかね。

○櫻井町長

約束はないと思う。

○平教育長職務代理者

東部地域も特に、廃校にしたときの約束事、地域との約束事は特にはない。

○櫻井町長

東部もいろんなものをつくったので、ないと思います。ただ、ちょっと調べないとはっきり言えないですけども、東部地域交流センターは一時期、松島の防災センターの拠点にしようという目標も過去にあった例もあるのですね。そうなっていますかと言ったら、なっていませんけどね。震災前はそういうこともあったのです。

○櫻井教育次長

一つだけいいですか。東部地域交流センターを交流センターとして位置づけたときに、地域で何とか利用を促進してほしいということで、いちょうの会というのをつくっていただいて、蕎麦打ちとか、いろんなことをこれまでやってきたのですね。そのいちょうの会というのは、現在、組織が残っているので、唯一つながりがあるとすれば、そのいちょうの会ぐらいなのかなと思います。

○小池教育長

手樽のほうの住民の方々も、旧第三小学校の施設を大事にしたいという思いは変わらないのだろうけれども、こちらから見ると、より東部のほうが何とか地域としては活用してもらいたいという願望というのですか、希望というのですか、非常に強いなというのは強く感じているのですよね。それを教育委員会の発想のみでは打開はできないなと思っておりましたけれども。教育委員会レベルで考えると幾らでも出てくるのですけれども、ただ、お金もかかることなので、簡単には言えないなと。

○櫻井町長

この頃はいろんな利用とかいっぱい出てきて、制約がなくなったからいろんなものに見えるようになってきたから。以前議会の視察に行ったときに、例えば学校が廃校になったときも、そこはものづくり教室にしましょう、蕎麦づくりやりましょう、何をやりましょうといって、あとは農家レストランみたいなことをやりましょうということでやってはいるのだけれども、長続きしないのですよね。継続性がない。この継続性というのは、その人たちがいるときはいいのだけれども、じゃあその人たちの後釜はどうなのかといたらなかなか難しいところがある。ただ、社会教育とかいろんなものから考えれば、いろんな引き出しをいっぱいつくることは確かだと思う。

○櫻井教育次長

一応、2つの施設は町長部局の施設です。教育委員会じゃなくて。町長部局から管理を委任されているのです、教育委員会に。ですから、あの建物の存在は町長部局にある。

○平教育長職務代理者

そうなのですか。町長部局のほうに管理替えしたらどうかと思っていたのです。あくまでもこっち側の発想ですけれども。

○櫻井教育次長

そういう意味で、どのような形にも使える。

○平教育長職務代理者

本当に用途、東部なんか特に、教育委員会を離れて、もっといろいろな方面から検討したほうがいいのではないかと思ったりするのですよね。建物もあれだけ大きいし、新しいし。地域でとって、地域でも使いこなせないぐらいの大きさです。もちろん教育委員会として使うのにも広すぎますよねと思ったり。そうすると、どこか、一番望ましいのは大郷みたいに、ああいう学校みたいなのに来てもらえば本当はありがたいのですよね。最近では大郷とか加美町ですね。教育関連というのですかね、そういうのが入ってきて、そういうのをいろいろ模索はできないのかどうかと思っていました。

○櫻井町長

どっちにしても、手樽と東部はもう考えを変えて、手樽なら手樽、文化財のせっかくのあれだけの資産があるのだから、それをどうするのというところ、やっぱりそれを活用せざるを得ない。ただ、整理はしなくちゃならない。整理というのはどういうことなのという、五輪塔みたいな、いっぱい数を並べているけれども、あれ本当に必要なのと。あれだけの数が。例えばですよ。五輪塔の、一つ一ついわれはあるでしょうけれども、じゃあ全部そうなのかという、そうでもないのではないかなと。

それから、東部へ行ったときも、磯崎から運んできた農具ですよ。担当者にすればそれはそうかもしれないけれども、わらまで本当にそうなのとか。稲わら、これどうなのかなと思って。船まであったけれども、船もどうなのかなとか。それこそ船だったら磯崎の漁具倉庫が今度できるから、そっちから持ってくればいいかなとか。そうでないと、あその東部というのは使えないですよ。あれ外さない。

○平教育長職務代理者

本当に農業の歴史を勉強するために展示しているのか、昔の農業の郷愁から展示しているのか、その辺がよく見えない部分もある気がしましたね。

○櫻井町長

見えないし、よその地域でそれを飾っているところも……。お客さんなんか、あんまり見にこないですね。一時期ああいうの、流行りましたね。

○小池教育長

やっぱり今の町長のお話から新たな課題だなと思ったのですけれども、文化財保護の立場から言えば、ああいう五輪塔とか、あれは貴重なものには間違いないのだろうけれども、ならば発掘してきてたまる一方のものをどうするのだと言われれば、それを重く考えてこれからやっていかなきゃならないのだなと思いましたし、歴史をたどってみると、先人のつくった墓碑であるとか、そういったものは捨てて、そしてまたその上に新しくつくっているという歴史でもあるのですよね、人間の営みというのは。だからやっぱり、うちの町は文化財が多いのは、豊富であることは宿命としても、まさか海にまた投棄するわけにいかないし、埋め戻すにもそう簡単ではないし、ちょっと今後大変難しい問題を抱えてしまっているなと思いました。

○平教育長職務代理者

多賀城の東北歴史資料館ありますよね。あそこも倉庫は限界があるのです、量的に。掘れば幾らでも出てくるし、まだまだ。その中で、例えば今言った必要なものは倉庫に保管しますけれども、同じようなものがいっぱい出てきたりしますよね。それらは限られた倉庫の中で保管するのは保管、こっち側はみんな保管倉庫、あと展示スペースですね。全部とっているわけではないようです。その辺もどのように、私、学芸員でないからわからないのだけれども、何か整理の仕方はあるのでしょうかね。

○櫻井町長

例えば、私らも見たことはあんまりない、話にちょっと聞いたことある。雄島の周りにも板碑がいっぱいあるそうで。

それ一枚一枚回収したら大変なことになる。昔からの流れで。手樽地域交流センターも整理をして、展示ケースだけでは済まないと思うので、当然ちょっとした倉庫なんかも必要になってくる、将来的にはね。

○平教育長職務代理者

そう思いますね。

○櫻井教育次長

五輪塔は瑞巖寺に返すということでもあります。

○櫻井町長

返すの。

○櫻井教育次長

返します。あとは瑞巖寺でそれを埋めると思います。ああいう習慣がいつの時代から行われるようになったのかという調査さえ終わってしまえば、あとは返す。

○櫻井教育次長

そうなのですね。調査すると、本調査が終わってあと埋めたりするのですよね。

○早川委員

あそこは、そういう調査研究所みたいな、そういう位置づけが一つありますよね。あと展示するとなると、やっぱりそれなりの人も必要だし、お金をかけてそれなりの施設、設備が

必要だしね。よくほかの大きな市あたりのそういう資料館なんか見ると、すごいことをやっているわけですね。そこまで、構想としてはすばらしいのですが、膨大なお金がかかりますし、私は文化財の一つの保管場所、そして整理がつき次第、展示できる分を、何カ所も教室がありますから、そう立派な展示室でなくても興味のある人に隨時見てもらえるような、そういう展示の仕方とか、少し簡素化した施設で計画したらどうかというのが一つありますね。

それから、東部地域交流センターについては、教育委員会でもいろんな松島の自然環境を生かして、例えば自然観察とか自然体験、農業体験、県内あるいは県外の子どもたちにも利用してもらえるようなという話が出たのですが、ただ、それをやるにしても、それなりの整備なり計画を立てないと、例えば私は数年前までそういう施設を利用する立場でおりました。例えば山形県の西川町がそういう、地域を挙げて民宿みたいな感じで農家のうちに泊まり込んで、その農家の人たち、地域の人たちの交流も一つの行事の狙いでもあるし、それから利用するほうで一番気にするのは、自然体験中心だと雨が降った場合どうするのだと。代替の活用の面がないと、利用できないのですよね。雨が降ったら終わり。あそこは体育館があるから、中でレクリエーションするとか、そういうのは可能かもしれませんが、例えばそういう場合には海岸のほうにこけしの絵づけとかありますよね。そこで提携をして、来ていただいて、そういうものを雨天の場合にはやるとか、そういう目玉がないと、交流してもらいたくても余り需要がないのでは宝の持ちぐされになるし、そういう研修施設として利用するにはそういう、もっともっといろんなところを検討しないと、ただ来てくださいますは誰も来ない。そんな感じがするのですね。

ですから、現実的には私、平さんがおっしゃったような、企業に活用してもらおうような、もうちょっと幅広い視点を持って活用の在り方を考えるべきでないかなと、私は個人的にはそう思います。

○櫻井町長

教育委員会さんで7月に視察に行ってくるような、そういったところも参考にして、東部は……。学校の問題というのは松島だけじゃなくて、少子化だから、廃校はどんどん出てきます。日本で3番目ぐらいに人口が伸びている町でしたよね。しかし廃校の問題もあるわけですね。

○平教育長職務代理者

空き教室の問題から学校一つの問題から。

(2) 松島中学校プール施設の在り方について

○太田総務課参事兼総務管理班長

それでは、引き続き(2)松島中学校プール施設の在り方についてです。

以降、教育長、またご説明をよろしくお願いします。

○小池教育長

プール施設については、ご案内のとおり大変老朽化が進みまして、震災でなおさらのこと、大変停滞を余儀なくされておりました。今、何とかあちこち修理をしつつ、使えない状態ではありませんけれども、私が心配するのはやはり屋根つきでありますので、腐食した物質が天井から落ちてくるとか、あるいは衛生上の問題もあります。学校現場から聞くと、安全でないこと

については大変指導上も心配なところがあるという報告を受けています。

それを踏まえて、今後これを維持管理しつつ使っていくコストと、それから思い切ってこれを使わない、使わない場合には解体、廃止ということも視野に入れて、どちらが町にとって、あるいは子どもにとってよいだろうかということで教育委員会事務局内部でも検討してきましたし、委員の皆様のご意見もちょうだいしたところでありました。

教育委員会の考え方としては、町にせっきやく指定管理のプールが完備していて、ソフト面でのバックアップも十分期待できると。学校の指導上の問題は子どもたちの輸送の安全配慮、このことだけであるということでもありますので、町の施設等総合的な観点から使っていく考え方からしても、この際、松島中学校のプールは廃止して安全性確保のために解体を行うということが順当な判断ではなかろうかと考えておりました。

これについては、もっともっと時間をかけたいところではありますけれども、現時点での教育委員会としての意見はそういう方向でまとまっております。これについて追加的に、特に松島中学校校長だった早川先生のほうからありましたら。

○早川委員

まず、中学校のプールの活用というのは、小学校と比べると回数はそう多くない訳ですが、夏休み期間とか部活動が終わった時点とか、そういうことで子どもたちは、夏休み期間は大量に少し活用があったかなと思います。ただ、最近の、先ほども教育長さんと指導要領の問題に触れて、水泳の指導というのは一体どのぐらい必要なのだということが問題になる。私も詳しく知りませんが、何かちょっと弾力性があるのですね。ですから、私は、町には幸い立派な温水プールが近くにあります。お聞きすると、そこに指導も兼ねて活用できるような情報もありますので、むしろ体育の先生が自校のプールできちんとした水泳指導をするよりも、その施設を使ったほうが指導上の効果が上がるのではないかと思います。プールというのは管理も大変ですし、夏季休業期間はアルバイトの監視員もつけたりして、結構お金も気も使うのですよね。だから、そういう負担をむしろ減らすことにもつながるし、それから学校のプールでの事故というのも全国的に見れば結構あるのですよね。ですから、むしろもっともっと安全な町の施設を使ったほうが私はいいと思います。

ただ、そのためには輸送の問題とか、あとはカリキュラムで学校がまとめて、例えばある1日の1時間なり2時間なりとって活用するというのは、これは全く問題ない。カリキュラムをつくれればいいわけですから。私はそういう活用がいいと。そして、松中のプールは解体すべきだと私は考えます。

○小池教育長

保護者の立場から、赤間委員さん、ご意見ございますか。

○赤間委員

先ほど町長から少子化ということでお話がありましたけれども、中学校に関しても基本的にはお子さんはどんどん減っていくという状態だと思います。そのお子さん方が減られる中で、以前と同じようなプール施設を持つ必要があるのかというのも一つあると思うのですよね。早川委員が今おっしゃったように維持管理が大変ということであれば、逆に町の施設、立派な施設がおありでしょうから、そちらを活用して、子どもたちが今の古い、老朽化が進んでいる、余りきれいとは言えないプールで授業をするというよりは、子どもたちへの配慮ということでいくと、立派なプールがあるのであればそちらを活用させていただいたほうが

親としても安心だなという部分があります。ですので、基本的には皆さんおっしゃったような形で美遊を中学校に関しては、いろいろ課題はあるかとは思うのですが、そちらを優先して使うという方向で考えていただいたほうがいいかなと思っています。

○小池教育長

全国的な水泳指導並びにプール管理の観点から、瀬野尾先生、ご意見ありましたら。

○瀬野尾委員

私は小学校のときはプールのない学校でしたので、今、全国にどこの学校にもプールがあるかどうかはわからないのですが、もう一つはプールのない小中一貫校でこのような施設を利用した経験があるのです。そういうことから、美遊さんのほうで協力体制がとれるということでしたら、これは最高のチャンスだと思います。まず、指導者が、インストラクターが指導してくれれば本当に最高です。交通の問題もないようですし、時間的に松中の校長さんも問題ないというお話でした。

ただ、学校にプールがあるメリットとしては、災害時、避難所になりましたときに、汚くてもプールの水というのは非常に貴重な存在です。それから火気などは消火栓がありますけれども、結構防火水槽みたいな形で利用したりするのですが、以前の話し合いのときに、そのあたりの問題もないということでしたので、むしろこういう機会を有利に捉えて、解体して施設を利用するという事は非常にいいことだと思います。

○小池教育長

平先生、総合的な立場で。

○平教育長職務代理者

私たちが何度もこのプールの問題についてはこれまでもいろいろ議論してきましたけれども、中学校の現場で先生方がプールはなくても教育カリキュラム上問題ないのだと、代替の温水プール美遊で行えればね。そういうのであれば、水泳クラブという部活もないようですし、無理してあのプールを維持していく必要ないかと思っています。

あと瀬野尾委員からも防火水槽の話もありましたけれども、すぐそばは高城川です。そういう機能も常に兼ね備えておくような状況でもないし、そういうところを総合的に見れば、むしろ美遊を利用したほうがいいのではないかと思います。

○小池教育長

以上、教育委員の意見としてこのようなものですが、町長からいかがでしょう。

○櫻井町長

私も正直言って、中学校にプールが必要なかと思ったことがあり、先日、教育長に、中学校にプールがなくてもよくなっているのかと聞いたら、新しく建設された学校でプールのない学校も多く出てきていると、必ずしもプールが必要ではないのだという話も聞いて、ああそうですかということから始まったのですが、当初予算で担当のほうからは、松島中学校のプールはいろいろな問題があって使わないと。これは今から何年前だったか、10年ぐらい前だったか、屋根の塗装の問題で塗装し直しさせたということもあったのですが、それからすぐまた剥離してきたよと。これは塩素ガスが原因だろうと思うのだけれども、それについても全体的に老朽化しているというのであれば、一応担当のほうでは今のやつを更新するのに例えば1億なら1億かかるという数字はつかんでほしいものの、私は教育委員会から言われている方向でもう進んだらいいのではないかなと。大体、保護者の方々が松島中学校は今プー

ルを使えないというのはわかってきたのだと思うのです。ですと、町とすれば早めにあのプールの方向性については、来年度解体にいくかいかないかは別として、今後、松島中学校の水泳等に関する授業に関しては美遊の指定管理者である何々さんと協定を結んでやると。授業のほかに、例えば夏休み、子どもたちが利用する場合には少し割引券とか、そういったことで対応するとか、そういうことまで精査していけばいいのかなとは思っていました。ただ、保護者には早くこのプールはもう使わないというのは、保護者だけではなくて議員の人たちも議会も、それから町民の人たちも知らない方が多々いると思うので、プールの在り方というものについてはそうしたほうが良いと。

○平教育長職務代理者

剝離したところを塗りかえしても、あのプールの室温がすごい温度になるというのを意外とみんな知らないみたいですけども、とても入ってられないのです。

○瀬野尾委員

50度超えるそうです。

○平教育長職務代理者

ですから、あそこを剝離したから何としてもというよりは、美遊のほうがよほどスマートな教育ができるのではないのでしょうかね。

○小池教育長

いろいろな思いがあって町民の総結集の形でつくったものではありましたけれども、今となっては廃止をして、より利便性が高く、教育的な目的も達せられる方法があるのだったら、そちらのほうでやるべきだという意見で進めたいと思います。

(3) 教育委員会の機構改革について

○小池教育長

それでは、3番目に機構改革ですが、この問題については全町の行政改革になりますので、我々は内部的な意見を何度となく検討して、その骨子については町長そして副町長にもご説明を申し上げてきたところではありました。その中身については、生涯学習班の事業内容が非常に大きい状況になってきて、これは以前からそうでありましたけれども、学校教育班の仕事量と比べても大変大きなものがありますので、先ほど論議をした手樽地域交流センターの文化財保管調査の中身もまたこの生涯学習班の所管ということで、だいぶ多忙の毎日を送っているのが現状であります。

そうする中で、機構ということで考えると、本町にとってはやはり指揮監督の専門性も考慮して、学校教育課と生涯学習課というものが存在して並行して教育委員会を構成していくという形にあるべきではないかと。それで、他市町村はどうだろうかということで一時調査をしたことがありましたけれども、その結果、唖然したのですが、ほとんどの県下の町では生涯学習課というのは独立していて、生涯学習というものの考え方が根本から違ってたと。生涯学習のあるべき姿から考えれば、やはり生涯学習課という独立をしっかりと確保しておくべきではなかろうかという結論に至りました。

現在、生涯学習課を持たない町村としては、数えるぐらいしかありません。ほとんど生涯学習課を持って、うちの町に比べてさほど業務量が多いとは思えないようなところもそういう構成をしている状況にあります。それは単に文化財関係でありますとか、そういうことだけでは

なくて、生涯学習と考えた場合に、市民の学習機会を保障していくというような大目的からすれば当然の話ではないかとも思います。

そのことについては、機構改革として教育委員会の内部でも改正案をまとめました。その作業の中で、今まで関連機関というのですか、傘下に置いていたいろいろな出先機関の位置づけも曖昧なところもありましたので、この際ということできちんと位置づけをした機構図を案としてつくったところでありました。

このことについてちょっと次長から骨子だけ説明してもらえますか。

○櫻井教育次長

今、教育長が述べた基本的な形の中で、教育課ですけれども、まずは教育課には教育総務班と学校教育班で、教育総務班というのは職員の人事並びに教職員人事記録、学齢簿、その他全てです。それから、学校教育班に関しては学校運営、これには幼稚園全て入るということで、子どもたちの指導の一番中枢にあるのかなと思っています。それからあと給食センターが教育課の出先機関。

それから生涯学習課ですけれども、こちらに関しては生涯学習、いわゆる子どもから大人までの生涯学習全て全般に入ります。その中に一部、文化財保護のほうでも入っている「まると学」という、今年からネーミングを変えましたけれども、文化財はこの職員が中心になって学校と連携を組んで子どもたちの地域に密着した授業を2年間やってきていまして、今年ネーミングを変えて「松島まると学」という形でやっています。これも県内ではちょっと松島については注目されているのではないかなと思っています。

それからあと文化財ですけれども、先ほど教育長さん、平委員もお話ありましたけれども、松島の文化財のまず遺物の調査ですね。それから、これは教育委員会所管のものだけではなくて産業観光課でも持っていたものをこちらでお預かりさせていただいて調査をして、それを資料館がいずれ整理されたときにはいつでも展示できるようにしたいということ、今は部分部分ですけれども、期間限定の展示をしていますけれども、展示ケースが少ないということもあって、いたずらされると大変なことになってしまいますので、その辺は注意しながら今やっているということですね。

それからあと、文化財に関しては松島の歴史を知る講座があるのですけれども、募集しても半日ですぐに埋まってしまうほど、もう年々人気が高まってきていまして、カンノコウキさんに講師になってもらったりして進めていますけれども、町外から来るようになったというのは大きいことかなということになります。2つのグループに分けて募集しているのですが、いずれももう全て満杯状態ということで、松島人気というのはだいぶ根強いものがあるし、日本遺産に登録になったということも含めていくと、今後ますます発展していくのかなと思っています。

それから文化財関係の調査に関しても、瑞巖寺の学芸員と一緒にやっていくということですね。

それから中央公民館、これは公民館法で定められている業務で、これは職員が直営でやっていかなければならない業務です。これは今、交流館の一部を借りていますが、今後保健福祉センターの改修工事が終われば、そちらに交流館が移動して、分館と公民館の活動はここになるのではないかなと思います。

あとスポーツ振興センター、勤労青少年ホームということで、これらは全て生涯学習課の出

先機関ということで考えていってどうなのかなと思っております。

以上です。

○小池教育長

今ある説明していただきましたけれども、業務上の整理という意味合いもありますので、緑色の箱の中の論議はまた別として、当面、町長にも我々の意向としてお伝えしていたのは、あくまでも教育課と生涯学習課2本立てで教育委員会を構成するのが今後のあるべき道であるということで、教育委員会の委員さん方のご意見としてもこうなっているものと承知しているところです。

これについて、特に委員の皆様からご発言いただければ。

○平教育長職務代理者

私からよろしいでしょうか。行政改革を進める上で少しでも機構の縮小を進めているところだと思いますが、教育委員会につきましてこの絵に示しているとおおり、今まで1本でやってきましたよね、教育課1つで。ただ、生涯学習というのはほかの自治体での取り組みを見ましても、大概独立した課で運営しておりますし、今日、私、具体的に職員数一覧というのを別紙につけさせていただきました。ついていきますでしょうか。教育機関の職員もありますけれども、トータルで教育委員会の職員数というのは149人です。役場全体で323人。割合、ちょっと間違っていますけれども。大体、役場全体職員の中の50%が教育委員会に属している職員ということになります。それを1人の課長で管理していくというのはいかに難しいものかというところをぜひご認識いただければと思います。

そして、この組織改正も具体的な絵にしてみればこういう形になるのですが、これからの社会教育、生涯学習の重要性を考えれば、こういう組織にいずれ改革すべきじゃなかろうかなと私なんかそう思っていました。総務課長さんもおりますので、町長さんもおります。ぜひ将来に向けて取り組んでいただければと思います。

本当に職員の数を見たとき、教育委員会で管理する職員というのは県費負担分の教職員の数が隠れていますけれども、実質はそこも全部かかわってやっているのですね。そうすると、教育委員会の組織というのはいかに大きいかというのがご認識いただけるのではないかなと思われましたので、ちょっと資料をつけさせていただきました。

○小池教育長

特にご発言は。

○瀬野尾委員

私のほうでは、生涯学習関係で協働教育の研修会とか、それから社会教育関係の研修会、県の研修会などに出させていただいているのですが、その中で話をしても、松島での取り組みは非常に広くて深いということを感じております。他の市町村の方々から見ても、松島はそういうことをやっているのと逆に質問を受ける機会が多い現状でございます。そういうことから考えて、私も昨年の総合会議のときにも、ぜひ生涯学習課を独立させていただきたいと要望を申しました。また、町の一般の成人の歴史に対する興味、関心も学芸員さんが入ったことによって非常に高まっておりますので、ぜひその点もおくみおきいただきたいと思います。

○小池教育長

早川委員、赤間委員からございますか。

○早川委員

むしろ生涯学習課をつくらないで今まで来たのが不思議なぐらい、私の認識ではね。かつて20年、30年前の生涯学習全盛時代、その頃、学校教育は生涯学習の一部だという、その下にあるのだという考えで、それ以降も生涯学習の内容といたしますか、広がりというのは変わらないわけですから、しかも町民の多様なニーズがある、それに応えるという観点からも、ぜひ分けていただいてやっていくのが一番いいのではないかと私は考えます。

○小池教育長

赤間委員、いかがですか。

○赤間委員

長期総合計画が新しく策定されたということを機会に、ぜひ、策定計画の中で長期総合計画の中で歴史、その他、文化、そういったものを大切にしていくところを銘打って計画が立てられているでしょうから、そういったことからすると、やはりいい機会かなという部分もありまして、先ほど瀬野尾先生からお話がありましたけれども、歴史に対する町民の要求というか、そういった興味の高まり、そういった部分を考慮いただくと、ぜひ、タイミング的にはいい機会かなというところをご配慮いただければありがたいかなと思います。

○小池教育長

今、いろいろご意見いただきました。私としては、何もかにも比較すればいいというものではありませんけれども、他の町村に比べてうちの町で誇れるのは、学芸員を3名そろえて、町の歴史、文化、そういったことに町政としてしっかり向き合っている、そういう人事配置をしているということが恐らく見る人から見れば、松島の見識というものを高く評価しているのではないかなと思います。

私個人としてはそれを自覚できないでいる地元の雰囲気を見ると、もっともっと我々の取り組みが足りなかったのだなと思いますけれども、恐らく今後、市町村レベルの文化財保護のみならず、そういった生涯学習関連も含めて、松島はリーダー的な役割を果たしていくことになるのではないかなというようにも思います。それが町政の中でどういうふうな形で評価をしているのか、それはまた別次元の問題かもしれませんが、そういった誇りを持って進めたいと、守っていきたいというようにも思っているところであります。

この点はちょっと強調させていただいて、町長からお話がありましたらお伺いしたいと思います。

○櫻井町長

今、組織改正、教育委員会からこういう2つの課でどうのこうのという話は聞いていましたけれども、今、町として今年に入ってからですかね、担当課には課の見直しをやりたいと、組織の見直しをやりたいと。今9課だけれども、果たしてその9課でできるのかということで、その際、教育委員会は1つしか考えていまして、全体的なものの考え方で、今の組織の在り方でいいのということで投げかけていまして、窓口を総務課長にして今いろいろ議論させてもらっています。これから課長だけでなく班長さんたちの意見を吸い上げて、私たちが考える組織の見直しをちょっと考える。その中で教育委員会もどうしたら、今こういう案が出ていますけれども、これについてどうなのかということもちょっと検討させていただきたい。

先ほど説明の中で、生涯学習というものは別に小学生でも幼稚園だけじゃなくて、例えば生まれた子どもからなのかなと思えば、今年から新しく班だけはとりあえず福祉のほうで設けさせたこども支援班というのを置きましたけれども、あそこの取り組み、テリトリーがあそこで

いいのかという問題も今議論されているので、それらをあわせてどうやっていったらいいのかと。それから、その福祉だけじゃなくて、そのほかの課についても今ちょっと見直しをさせていただいて、副町長それから総務課長から、町長1年でやるのはしんどいよと、かなりのエネルギーが要るのだよという話を聞いています。聞いていましたけれども、とりあえずちょっとやるだけやってみようということで、来年の4月に間に合うか間に合わないか別として、今とにかく一生懸命やってもらって、間に合えばやるということなので。ただ、課だけ設けて、人の問題はどうかと。人が育ってきているのかと。課はつくったのは良いのだけれども、誰でもいいからそこはとりあえず課長が行けという問題でもないと思うのですね。そういったことも考えながらひとつやっつけていかなくちやならない。

教育長から学芸員、学芸員と言われますので、ただ、私個人的には学芸員がいないときもあったのですね、この町は。今は3名の体制で、かなり充実しているのかなと。ただ、学芸員は学芸員だけの仕事じゃだめだよと私は言っているのです。学芸員がどこからか発掘されたときに、そこを調査していれば学芸員はいいのだという感覚的なものは余りしてほしくない。できたら、そういったところには、この前、名籠でいろいろ発掘があったけれども、ボランティアさんを募って例えばやるとか、子どもたちと一緒にやるとか、指導的な立場の学芸員さんでないとだめなんじゃないかという意見なんかもちょっと言わせてもらったけれども、それらも踏まえて、総体的にちょっと今、この問題、始めたばかりなので、5月になってから始めたばかりなので、正直に隠さず申せば、総務課長からはたたき台をつくったのだけれども、町長ちょっと目を通してと言われていまして、一旦見て、また今返していますけれども。今後、調査なり、ちょっと議論させていただいて、教育のお話は参考にさせていただかせて、またいろいろ検証していきたいと思うので、今ここでわかりました、こうしますとはちょっと言えませんが、よろしくをお願いします。

○瀬野尾委員

今、町長のお話で、ちょっとよろしいですか。学芸員さんの取り組みについてですけれども、ほかのところの実態はよくわからないのですけれども、松島においては学芸員さんがここまでやってくれるのという思いを日々持っています。例えば、各小学校へ授業に実際に出向いていますし、見学にも全部ついてきています。ジュニアボランティアの活動に対しても、そこまでと思うほど行って町民の方々とも触れ、そこを窓口在先ほどの歴史講座の広がり、そして古文を読むという機運が非常に高まって、もっとこういうことをせつかく学芸員さんがいるのだから教えてほしいという気分が高まっているのは全部学芸員さんのおかげだなと思っていますので、一言情報を……

○櫻井町長

私も手樽交流センターに行ったときに全然読めなかったのですけれども、学芸員が古文をすらすらすらすら読むのすごいなと思って。

○瀬野尾委員

本当に、みんな町民もそうなりたいと思っているようで……。失礼いたしました。

(4) 指導主事の設置について

○小池教育長

それでは、時間もだんだん押してきていますので、指導主事の設置ということについてちょ

っとお話を申し上げたいと思います。

この指導主事という職掌ですけれども、これもぜひ教育委員会に位置づけていただきたいということはおかねてより前町長のときにもお話をいたしました。指導主事がなぜ必要かといえますと、実際に学校を監督する立場に教育委員会はあるわけですが、今、ただ単に管理面を監督すればそれで済むというような時代ではなくなっているわけですね。それぞれ教育的な課題が、あるいは問題が非常に多くなっていると。当面、今頑張っているのは学力向上や、教職員の指導力向上ということにも頑張っております。その努力においては、我々自身も学校もよくやっているなど、我田引水的に思ったりします。

それと、最近うちの町においては障がいを持った子ども、あるいは障がいの周辺にいる子どもたち、この子どもたちへの指導がもっとも現場では改善の余地があるのではないかと。これは、つい先週の教育委員会においても教育委員の皆様から指摘を受けたところでありまして、やはりそういう課題を解決していくには行政的な即応体制というのが必要ですが、やはり行政のプロだけで対応するのが十分かといえば、そうとは言いきれない。指導の中身にまで、教育課程の中身にまで、あるいは指導計画の中身にまで踏み込んで指導していかなければならないところが出てくるわけですね。その行政と指導の内容の橋渡し役と言っても、簡単に言えば言えるのだらうと思いますけれども、そういった存在。本来ならば教育長がもっと頑張るべきですが、先ほど2つの課の問題でも両方押さえなくてはならないというところもありますので、学校教育専任の指導主事というのはやはり必要であるという結論で今考えておりました。

最近、県内の町村でも指導主事を置くところがだんだんだんだん増えてきておりまして、人口わずか4,000~5,000人のところで指導主事を置いたというふうな例を聞くと、やっぱりそういう機運になっているのだと今考えているところですが、いろいろ方法はあると思います。宮城県教育委員会の人事配置の方針によれば、町村からこのような人物を割愛として課長なり、あるいは指導主事なりとして2年ないし3年配置をしてほしいという要望があれば、それが最優先人事策だそうです。最優先してやるのだと。希望のあった人物を優先して配置することになっているのだということですが、ただし、その方法を使うと、給与面で900万円からという出費を予算化しなくてはならないこととなりますので、これもまた簡単にいく話ではありません。あるいは隣の利府町でとっている方法は、単費でありますけれども、20万程度で退職校長さんをそういう指導力のある先生にお願いして、数年間、指導主事という職名でもって各学校の指導に当たってもらうというような形をとっているところもあります。

幾つかそういう方法論はあるかと思いますが、いずれにしても指導主事の必要性というのは高まってきているし、本町においては既にそういう事態になっているという認識でございます。

この点についても、その都度その都度、教育委員さん方にお話をし、ご意見をちょうだいしていたところではありますが、追加的にご意見があればご発言をいただいて、あと町長にお話を伺って、一応4項目、おしまいにしたいと思いますが、いかがですか。

○瀬野尾委員

今、教育長からお話がありましたとおり、松島町としては学力向上に向けていろいろな施策を出して学校現場で周知していけるように対応しているなどということは日々感じております。ただ、現場へ回りますと、町としての施策がなかなか教師一人一人にまで行き渡っていないという現状を目にすることがあります。また、このことについて校長先生とお話をしますと、教

育委員会がもっと細やかに学校へ入ってきてくれるといいのだけれどというようなお話を耳にします。責任のなすり合いというより、それぞれの仕事の分野で非常に多忙な中でできるだけ努力はしているということを確認した上で、やはり学校に対して町が今こういう方向で取り組んでいるということを一一人の先生のレベルにまで指導できる存在が必要だと思っております。

そういう意味で、指導主事がいいのか、先ほどのような予算のことを考えて指導主事にかわる立場の人でもいいのか、そこはまだ何とも言えないのですが、いずれにしても教育施策が現場に行き渡る橋渡しをする存在は今の松島には必要だなど日々思っております。

○小池教育長

ほか、ございますか。私がこの指導主事に関して今一番危機感を持っているのは、学習指導要領が変わるのですね。それで、今からマスコミ等でかまびすしく問題にされておりますけれども、例えば道德の教科化であるとか、あるいは小学校の英語科、今5・6年生でやっているのを3・4年生におろして、5・6年生には中学校の部分をおろしていくと。これは教育課程にかかわる問題です。それから、アクティブラーニングという、授業の体質改善といったいいのかもしれませんが、授業のやり方自体を見詰め直すと。これが国政のレベルで進められることとなりますので、それに対応した研修体制を組まなくてははいけません。研修もそうですけれども、そういった教育課程をしっかりとつくり上げていく準備を今からしておかなくちゃならないとなりますと、やはり専門的な教育指導の能力、力量を持った存在がどうしても必要になるだろうと。今すぐやれと言われて、ほかの町、指導主事がいるところ以外はず無理だろうと今考えているところであります。

そういった問題提起ばかりで大変恐縮でありますけれども、さらに町長からお話をいただければと思います。

○櫻井町長

これは指導主事の問題、小池教育長さんから何回となく聞いていたので、国のほうも変わるということを知っていましたので、置かないと大変だよと、先生が先生に指導するときが町の方向の中で、町の方向づけを誰が先生方に、校長さんと、いや校長さんだけでもなかなか大変だと、そういった多忙な中で、誰がやっていくのだと、そういう専門的な方がいないと何かあった場合でも困るよという話は聞いていたので、困っていますと言って答えていましたので、今また強く言われましたので、はいと。

○瀬野尾委員

追加ですけれども、どちらがいいかわからないと先ほど、どちらがというのは指導主事か退職校長さんを使うかわからないと発言しましたが、確かに今、教育長先生がおっしゃったように、新しい国の動向をちゃんと理解してそれを現場に組織づけるためには、退職した校長が自分の、そういう方がなるとは限りませんが、自分の経験値だけでお話しされてはちょっと間違えるかもしれませんね。

○小池教育長

割愛、いわゆる県教委からの派遣人事であれば、県教委との研修体制、ひいては文科省とつながることになりますので、その情報はいち早くキャッチした上で指導計画なり教育課程の編成なりに助言できるだろうと思います。

あと教育委員さんからございますか。いろいろ教育委員として、あるいは教育委員会として

のお話を一方的に町長にお聞きをいただきました。

(5) その他

○小池教育長

総務課長さん、班長さんに終始おつき合いをいただいて大変恐縮するところでありましてけれども、最後に1つだけ、その他あったのですが、この中ではALTの複数化という問題も触れておかななくてはならないなと思っておりました。これは先ほどの教育課程、学習指導要領が変わりますよと、英語の教育が変わりますよと、学校レベルだけで決定的に人手不足になりますね。英語科の学習の目標を達成するためには、現在のブライアン講師1人だけではその体制はとれないということになります。というのは、機構改革と相まって、あるいは指導主事等のお願いと同じようなニュアンスでもってお願いをしているところですので、今日のところはこれ以上詳しくは控えたいと思いますが、教育委員の方々、よろしいでしょうか。

○櫻井町長

参考までに、いつから指導要領。

○小池教育長

東京オリンピックの年から完全実施と聞いていました。

○櫻井町長

2020年から完全実施。

○小池教育長

道徳はもう来年あたりからやりますよと言われているのですね。だから、学校の現場レベルで頑張らざるを得ないですけども、うちの町は全国でも指折りの道徳の専門家の大学教授に来てもらって講演なんかやりましたけれども、それにしても学校現場に足を運んでその授業、指導できている体制にはほど遠い状況でありますので、今後まだまだ課題があります。

○瀬野尾委員

補足ですが、2019年から中学3年生の子どもたちの入試の段階でヒアリングのところ、外国人が入ってその場でトーキングをする入試の在り方が、今のところ2019年から実施予定という情報が入っていたなと思います。

○小池教育長

国のほうがどんどん進んでいるのですよね。小学校の英語の時数、これを文科省どおりにやっていくとなると、今度は土曜日も授業をせざるを得ないような状況になってくるので、今、全国で賛否両論です。

太田参事、お返ししてよろしいですか。

4. 閉会

○太田総務課参事兼総務管理班長

以上をもちまして、会議の一切を終了いたします。

本日はまことにありがとうございました。